

令和5年第4回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その2)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
9	5. 9. 13	わくわくプラザ事業及び自主学童保育の検証に関する請願	宮前区 川崎市の学童保育の 充実を求める会代表	浅 野 文 直 石 川 建 二 岩 田 英 高 重 富 達 也 月 本 琢 也 吉 沢 章 子	現状のわくわくプラザ事業が、基準条例ほか、現在の制度に沿って運営されているか、また現在の保護者のニーズを満たしているか検証してください。さらに、わくわくプラザ事業の検証を進める中で、自主運営の民間学童保育を補助事業として認めることの妥当性について検証してください。	文教委員会
10	5. 9. 21	主要地方道子母口宿河原線の神木本町3丁目、4丁目間の歩行者安全対策に関する請願	宮前区在住者 ほか 520 名	矢 沢 孝 雄 織 田 勝 久 浜 田 昌 利 高 戸 友 子 飯 田 満 石 川 建 二	主要地方道子母口宿河原線に面する神木本町3丁目4番地と4丁目17番地の対面間の道路に、横断歩道及び信号機を設置するなど、交通安全対策を実施してください。	文教委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
11	5. 10. 5	国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保育現場の状況を改善することを求める請願	横浜市神奈川区 全国福祉保育労働組合 神奈川県本部 執行委員長	宗田裕之	保育所等の子どもに対する保育士の配置について、国が1歳児6対1を5対1に、4・5歳児30対1を25対1に改善する加算を行った場合、自治体として関連する独自施策をやめずに国の加算と合わせて、現行を上回って保育士を加配できるようにしてください。	文教委員会
12	5. 10. 5	高齢者介護や障害福祉を支える職員の処遇改善のために、国に対して介護報酬と障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める請願	横浜市神奈川区 全国福祉保育労働組合 神奈川県本部 執行委員長	宗田裕之 三宅隆介 重富達也	介護事業所や障害福祉事業所の職員の処遇改善に向けて、介護報酬や障害福祉サービス等報酬を引き上げるよう、国に意見を上げてください。	健康福祉委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
30	5. 9. 19	補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）への医療費助成についての陳情	中原区在住者 川崎ハーネスの会	<p>盲導犬の健康と清潔の維持に10万円以上の費用が掛かります。その中でも、特に医療費が高額で、毎月の健康チェック、年1回の健康診断、混合ワクチン接種、ノミ、ダニ、フィラリア予防薬の投与に月額1万円以上掛かります。</p> <p>盲導犬は、私たちの安心・安全な歩行を支援する、視覚障害という社会的不利益を補う補助手段です。</p> <p>このことは盲導犬のみならず、補助犬と暮らす者の共通の課題です。補助犬への医療費助成を陳情いたします。</p>	健康福祉 委員会
31	5. 9. 20	ワクチン接種券の送付について中止することを求める陳情	大磯町在住者	<ol style="list-style-type: none"> 1 川崎市議会は、コロナワクチン接種券を市民に送付しないよう市に働きかけください。 2 川崎市議会は、コロナワクチン接種に対して、医療機関に対して、特に医師へのインフォームド・コンセント「説明をして納得した上での同意」があって接種したかを医療機関に確認すること、また今後は、丁寧なインフォームド・コンセントを接種者に徹底し伝えることを、市に働きかけください。 	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
32	5. 10. 3	川崎市認可保育園における送迎バスの許可に関する陳情	麻生区在住者 ほか 328名	<p>現在、本市の認可保育園では送迎バスの運行が認められておりません。</p> <p>横浜市では認可保育園の送迎バスが認められており、また、市内の認定保育園や幼稚園においては、送迎バスの運行が行われております。</p> <p>利用者のニーズに応え、更なる保育サービスの拡充のため、本市認可保育園でも送迎バスの運行を認めてください。</p>	文教委員会
35	5. 10. 10	東扇島東公園岸壁を海釣り施設として開放を求める陳情	横浜市鶴見区在住者	川崎区東扇島58-1の東扇島東公園の北面に位置し、海（京浜運河）に面する岸壁（潮風デッキ、ボードウォーク）を、海釣りができる施設に開放していただきたい。	環境委員会
36	5. 10. 10	高津区上作延87号線、南原小学校796番地、所有権移転、登記に関する陳情	高津区在住者	<p>南原小学校を設立する際に市道路線として認定された、高津区上作延87号線については、現在に至るまで所有権の移転登記がされていません。所有権移転登記が未了のままだと、今後近隣の土地の開発行為を行った場合などに、地権者に不利益が生じるおそれがあります。</p> <p>高津区上作延87号線の所有権移転登記を適切に行ってください。</p>	まちづくり委員会